

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (7)低炭素・循環型社会の構築

(評価担当者)

産業環境部長 富田 真左哉

■基本施策が目指す姿

市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市環境基本計画

■成果指標

	項目	単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数	人	1,288	H27	1,233	521	456	0	0	1,500
2	ごみの資源化率	%	37.0	H28	33.0	33.0	30.8	29.3	31.5	42.2
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	995	H27	1,016	999	943	967	945	919
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.27 満足度 0.06	1.19 0.05	1.21 0.06	
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.38 満足度 0.54	1.31 0.48	1.33 0.54	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
5		重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	<p>環境の保全や地球温暖化に関する施策をより一層推進するため、「第2次亀山市環境基本計画」を策定した。また、成果指標において、新たな資源ごみとして雑がみ及びその他色びんの分別収集の開始や市民の資源物集団回収活動により、ごみの資源化率は31.5%(前年度比2.2ポイント増)と向上した。さらに、1人1日当たりのごみ排出量は、食品ロス削減の啓発や3Rの推進により、945g(前年度比26g減)に減少し、取り組みの成果がみられた。</p> <p>その一方で、地球温暖化防止対策に関するイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催できなかった。また、成果指標に示した3項目の目標値をいずれも達成することができなかったことから、更なる啓発活動や新たな取り組みが必要と判断し、総合評価をBとした。</p>

反省点・課題

脱炭素社会に向けて、温室効果ガスのうち特に市域における二酸化炭素の排出量を削減するため、市民・事業者に対して再生可能エネルギーの活用や省エネ・省資源行動を促進する必要がある。また、プラスチックに関する国際的な関心が高まる中、プラ新法が本年4月に施行されたことから、市としての方針を検討する必要がある。

さらに、ごみの減量化を図るため、3R(スリーアール)や特に家庭で取り組める食品ロス削減に焦点をあて、市広報やポスター掲示等を通じて周知啓発に努めたところ、前年度と比較して1人1日当たりのごみ排出量は減少したが、更なる削減に向けて、より効果的な方法を検討する必要がある。一方、再資源化率の向上を図るため、新たに雑がみ、その他色びんの分別収集を開始したところ、資源化率は前年度と比較して上昇したが、一般廃棄物に占める紙類の割合は、4割程度と依然として高い。

今後の展開方針

市域の二酸化炭素排出量の8割以上を占める製造業のうち、特に第一種及び第二種エネルギー指定工場に対し、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、事業者の自主的な省エネ、再生可能エネルギーの普及促進に繋がるよう補助制度などの情報を提供する等、積極的に働きかけを行う。また、プラスチック新法施行に伴い、市としての今後の対応を検討する。また、市民の省エネ・省資源行動に関する情報については、市広報等を活用し、引き続き周知・啓発を行う。一方、ごみの減量化・リサイクルの推進については、特に家庭系ごみのうち約6割が紙類と厨芥類であることから、雑がみのリサイクルを推進するとともに、厨芥類については、食品ロスの削減、生ごみ処理容器の有効性を周知・啓発するなど、3R(発生抑制・再使用・再生利用)に「断る」を加えた4Rを推進する。さらに、食品ロス削減に向けては、新たに市民と店舗をマッチングさせるスマートフォンアプリの試験運用に取り組む。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 環境負荷の少ない社会の形成							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	まずまず進んだ	環境の保全及び創造に関する施策を定めた第2次市環境基本計画を策定した。市内の河川等の環境測定を実施し、環境基準の適合状況の監視を行うとともに、自然環境等への影響を未然に防止するため、工場・事業所と環境保全協定の締結に努めた。また、不法投棄防止のため、監視カメラの設置やパトロールを実施し、早期発見・早期回収に努めた。	評価	第2次市環境基本計画の策定により、環境の保全や創造に関する施策の推進に寄与した。環境調査や環境保全協定の締結により、鈴鹿川等の主要な河川の水質のほか、大気、騒音、振動など良好な水準に保たれた。また継続した不法投棄対策や亀山市地区衛生組織連合会等との連携により、地域の環境美化に寄与できた。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	4010	一般事業(環境保全事業)	標	15,300	/ 12,731	A	A
	4108	地球温暖化防止対策推進事業	標	180	/ 144	B	B
	4064	廃棄物不法投棄監視事業	標	2,280	/ 2,261	A	B
事業以外の取組	内容					活動	成果
	事業者と協働した市内中学校での環境講座の開催					A	A
職務能力向上や最新の知見収集を目的とした研修等の受講					A	A	

施策の方向② ごみの減量化、リサイクルの推進							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B	まずまず進んだ	資源化率の向上を図るため、新たな資源ごみとして、雑がみ及びその他色びんの分別収集に取り組むとともに、資源物集団回収団体に対し報奨金を交付し活動を支援した。また、ごみ溶融処理に伴い発生する飛灰を山元還元方式により、全量再資源化した。ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器購入者に対し補助金の交付や食品ロス削減の啓発に努めた。	評価	前年度と比較し、1人1日当たりのごみ排出量も削減され、ごみの資源化率も2.2ポイント増加するなど、ごみの減量化、リサイクルの推進を図ることができた。また、ごみ溶融飛灰は山元還元方式で全量再資源化することで「最終処分量・ゼロ」を維持できた。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17027	飛灰再資源化事業	主	40,000	/ 39,505	A	A
	4028	ごみ減量化対策事業	標	590	/ 483	A	A
	4029	廃棄物収集事業	標	179,568	/ 178,855	A	A
4030	再資源化促進事業	標	15,700	/ 14,233	A	B	
事業以外の取組	内容					活動	成果
	市内小学校による総合環境センターの施設見学及び環境学習					A	A

施策の方向③ 廃棄物処理施設の適正管理							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A	順調に進んだ	ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事により老朽化の著しい設備・機器の更新した。また、粗大ごみ破碎処理施設や適正困難物二軸せん断式破碎機などの維持管理に努めた。一方、民間移譲した刈り草コンポスト化センターは、事業者との定例会により運営状況を把握することで適正管理に努めた。	評価	大規模整備工事により、老朽化した主要な設備・機器を更新し、施設の適正管理と延命化に寄与できた。また、粗大ごみ破碎処理施設や適正困難物二軸せん断式破碎機は、適正な維持管理により、安定操業を継続することができた。一方、刈り草コンポスト化センターの運営状況の把握により、適正な施設運営ができ、有効に活用された。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	主	125,400	/ 125,400	A	A
	19007	し尿処理施設大規模整備事業	主	37,840	/ 37,840	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果